

(仮称)「SAPPORO Well-being～輝くサッポロスマイル～」
特設ウェブサイト構築等業務 仕様書 (案)

1 業務名

(仮称)「SAPPORO Well-being～輝くサッポロスマイル～」特設ウェブサイト構築等業務

2 背景と目的

本市では、「Well-being (ウェルビーイング)」(精神的、身体的、社会的にも満たされた状態、一人一人の幸せの実感などを表す概念)に関し、独自の主観的指標「札幌Well-being指標」を設定し、「第3期さっぽろ未来創生プラン」の人口減少適応プロジェクトの1つとして位置づけました。

Well-beingを向上させるため、市民一人一人の行動と意識が必要となることから、様々な手法を用いて、Well-beingの向上を自分事にしてもらえよう取り組むとともに、行政としては、各施策の立案・改善等に生かしていくことを検討していくことで、市民がより幸せになることを目指します。

特に、Well-beingの向上を自分事に捉えてもらうために、札幌市民の満足度、幸福度を発信するとともに、市民個々人の状況もそれぞれが把握できるようにするほか、若い世代を中心にあらゆる世代の方々に受け入れるような創意工夫を凝らした仕掛けにより、市民のWell-beingへの理解や自分事化を広げていく必要があります。

上記目的を達成するために、当該特設ウェブサイトの構築等を行います。

3 業務履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 事業規模

9,500,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)とする。

なお、当該金額は事業規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

5 業務内容

受託者は、次の(1)及び(2)に係る一切を本業務の範囲とする。

【業務の全体像】

(1)	特設ウェブサイトの構築	
(2)	特設ウェブサイトの運用に関すること	
	業務 2-1	市民向けワークショップの実施
	業務 2-2	その他Well-beingの向上などに資する取組

【想定スケジュール】特設ウェブサイトは、令和7年9月下旬までに構築すること。

5月中旬 ～9月下旬	特設ウェブサイトの構築
10月上旬～11月上旬	ワークショップの企画・立案
11月中旬	ワークショップの実施
10月以降	その他Well-beingの向上などに資する取組の実施

(1) 特設ウェブサイトの構築

ア 内容

(ア) 概要

上記2の目的を達成するため、本市の「Well-being」発信のベースとなる特設ウェブサイトを構築する。

(イ) デザイン・レイアウト

札幌Well-beingのイメージ（自分らしさ、生きがい、つながり、安らかな毎日、多様性、札幌ライフ）に沿って、イラスト等も活用するなど誰もが親しみやすく、札幌らしいデザインとすること。また、子ども、高齢者、障がいのある方など、市民全般の利用を想定することから、作成に当たっては、ユニバーサルデザインフォントを活用するほか、本市が作成した「広報に関する色のガイドライン改訂版」(<https://www.city.sapporo.jp/koho/color/>)を参考とし、誰にとっても見やすく、分かりやすいデザインとなるよう配慮するとともに、特に若い世代の関心を引くような創意工夫を凝らすこと。

なお、作成に当たっては、別紙1「サイトマップ」に基づくとともに、以下に示す「他自治体のポータルサイトの例」を参考にすること。

【他自治体の特設ウェブサイトの例】

富山県 <https://wellbeing.pref.toyama.jp/>

イ 制作条件

No.	項目	条件
1	ドメイン	○委託者が取得する札幌市ドメインのサブドメインを使用すること。不可の場合は、サービス終了後、ドメインが悪用されない対策を講じることができるものとする。

2	Google アナリティクス等の埋込み	○作成するすべてのページにアクセスデータの集計・管理を行うことができる Google アナリティクス等の埋め込みを行うこと。								
3	動作保証	<p>○以下のブラウザ・OS での最新及びサポート期限内のバージョンで動作を保証すること。</p> <table border="1" data-bbox="512 465 1369 797"> <tr> <td data-bbox="512 465 938 629" rowspan="3">ブラウザ</td> <td data-bbox="938 465 1369 517">Google Chrome</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 517 1369 568">Microsoft Edge</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 568 1369 620">Apple Safari</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 629 938 797" rowspan="3">OS</td> <td data-bbox="938 629 1369 680">ChromeOS</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 680 1369 732">Windows11</td> </tr> <tr> <td data-bbox="938 732 1369 797">ipadOS</td> </tr> </table>	ブラウザ	Google Chrome	Microsoft Edge	Apple Safari	OS	ChromeOS	Windows11	ipadOS
ブラウザ	Google Chrome									
	Microsoft Edge									
	Apple Safari									
OS	ChromeOS									
	Windows11									
	ipadOS									
4	サーバ環境	<p>○セキュリティ対策を行うこと</p> <p>○サーバの変更が生じた際には、これに伴うデータ移管等の必要な対応を行うこと。</p> <p>○適切なホスティングサービスを活用すること</p> <p>○DB構築、CMSなどへの拡張性を考慮すること</p>								
5	ウェブアクセシビリティ	<p>○構築するウェブページについては、ウェブアクセシビリティ（以下「アクセシビリティ」という。）に関する JIS 規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠するよう構築すること。ただし、外部業者から提供されているコンテンツ（例:Google マップなど）を対象外とする場合は、事前に委託者の承認を得るとともに、可能な限り代替情報の提供に努めること。また、検証作業を実施のうえ、達成基準チェックリストを作成するとともに、アクセシビリティ方針を策定すること。</p> <p>なお、検証結果、達成基準チェックリスト及びアクセシビリティ方針は本ウェブページ上で公開すること。</p> <p>※以下のサイトを参考に対応すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」 https://www.soumu.go.jp/main_content/000439213.pdf ・ウェブアクセシビリティ基盤委員会 https://waic.jp/ 								
6	確認・校正	○受託者は、受託者が用意したテストサーバにコンテンツを構築し、随時、委託者が確認できる環境を整えること。また、当該環境において、動作確認、リンクチェック、HTML エラーチェ								

		ック、ブラウザチェック、前項に記載のアクセシビリティ検証（画像の代替テキストのチェックを含む）を行い、公開前に必ず委託者の了解を得ること。
7	その他	<p>○業務委託期間終了後、修正を行うことが想定されるため、特定の事業者でなければ修正できないデータにはしないこと。</p> <p>○レスポンシブデザインを採用するなど、スマートフォンなどのモバイル端末等あらゆる端末の画面でも見やすいサイズで表示できること。また、保守管理等を容易にすること。</p> <p>○利用者が目的の情報を探するために、主要な検索エンジン（Yahoo!、Google など）のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。</p> <p>○サイト内全文検索を可能にすること。</p> <p>○札幌市公式ホームページの基本方針・ガイドラインに準じたコンテンツを作成すること。</p> <p>【札幌市公式ホームページの基本方針・ガイドライン】 https://www.city.sapporo.jp/koho/hp/guideline/index.html</p> <p>○テキスト、イラスト、画像等の配置を検討し、HTML、CSS、スクリプトのコーディングを行うこと。なお、HTMLのコーディングにあたっては特定ブラウザに依存するタグを使用してはならない。</p> <p>○セキュリティホールとなる恐れのあるコーディングを行ってはならない。ぜい弱性に対する対策を確実に行うこと。</p> <p>○安全なウェブサイトの作り方については、IPA 掲載の情報等を参考にすること。</p> <p>https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity.html</p>

ウ コンテンツ

別紙1「サイトマップ」を参考に、取材・掲載写真の調達・イラスト・図表の作成・原稿のリライティング等、コンテンツを作成することとし、若い世代に受け入れやすいデザイン性・メッセージ性のあるものとする。

(ア) メインビジュアル

(イ) みんなのWell-being

(ウ) 札幌Well-being指標ってなあに？

「Well-being」や「札幌Well-being」についてわかりやすく解説するものとする。

(エ) Let' s Well-being Check (2つのキャントリルラダーへの回答及び45の設問に対して6つの選択肢から回答、2つのキャントリルラダー及び45の設問は別紙2「札幌Well-being指標とは」のとおり)

ウェルビーイングを「自分事」として捉え、楽しみながら継続的な行動へとつながるように、利用者が札幌Well-being指標に対して入力した回答の集計結果を動的にビジュアル化し、その結果のポイントを示唆するとともに、Well-beingの向上に向けた今後の行動へのアドバイスを提案するものとする。利用者の入力結果に対するポイントの示唆と向上に向けたアドバイスについては、どのような法則で内容を表示し、内容についての根拠をどのようなものを活用するものか明らかにすること。幸せ度や設問の回答状況に応じたタイプを設定、タイプごとにそれを象徴するようなネーミングやキャラクター設定をするなど、分かりやすさ、親しみやすさを生み出す工夫を行うこと。

利用者の入力の蓄積を月ごとや年ごとに集積した札幌市民全体の結果についても動的にビジュアル化するなど工夫した発信を行うこととする。

なお、利用者の属性等のデータと診断等の集計結果は、委託者において市民ニーズの把握やオープンデータの推進等への活用を想定していることから、基本的な属性等によるセグメント分析が容易な形で出力できるなど工夫すること。

(オ) 札幌市のWell-being向上に向けた取組

札幌市が行うWell-being向上に向けた取組を紹介する記事等を作成する。内容などの詳細については、委託者と協議のうえ決定すること。

(カ) 新着表示・トピックス一覧

Well-beingの向上に資する企業の取組等を紹介することとし、サイト来訪者が興味を引き、Well-beingの向上に向けたアクションを起こすきっかけとなるよう、記事などの作成の際には工夫すること。

(キ) その他

a 双方向性のあるウェブサイトとするため、利用者及び札幌市民全体のWell-beingデータと連動する動的コンテンツなど利用者が関心を持ち継続的に利用できるよう工夫すること。また、ユーザデータの取得範囲、取得・管理方法等についても併せて提案すること。

b ウェブサイトへのアクセス数及び札幌Well-beingの利用者数を把握できるようにすること。

c コンテンツの構成やウェブサイトの詳細については、項目や内容の追加、充実を含め、趣旨・目的に沿った自由な提案で差し支えない。

d ウェブサイトの利用が促進できるよう”ナッジ”を取り入れるなど、利用促進のための工夫を行うこと。

- e ウェブサイト構築後、新たな機能追加が可能となるよう配慮すること。
- f 必要に応じ、公開後のページについて、軽微な修正（テキスト・画像の修正、ファイルの入れ替え等）を行うこと。

エ 周知・普及

特設ウェブサイト構築後、多くの方に認知・利用していただくことが重要であり、委託者が周知を行うに際し、アクセス数や回答数が増えるような効果的な発信手法等を提案すること。

オ コンテンツの管理

ポータルサイト内の既存コンテンツについて、本市からの依頼に基づき、情報の更新等を行うこと。

現時点で、本業務期間中に定期的に情報更新を想定しているページは、以下のとおり。※No.及びページ名は別紙1「サイトマップ」と対応。

【定期的に情報更新を想定しているページ】

No.	ページ名（仮題）	想定する更新内容
A00000	みんなのWell-being	全回答の平均を毎週更新する
A00000	新着表示・トピックス一覧	少なくとも月1回は更新する

カ ポータルサイト更新マニュアルの制作

委託者がポータルサイトを更新できるよう、専門知識のない者にとっても分かりやすいマニュアルを制作すること。

項目	内容
刷り色	4色カラー
ファイル形式	Docx 又は pptx

(2) 特設ウェブサイトの活用に資する取組

特設ウェブサイトの活用、札幌Well-being指標の周知、Well-beingの向上の自分事化などに資する取組として、以下の取組を実施すること。

ア 市民向けワークショップについて（実施回数：1回、参加者：30名程度）

市民向けに、Well-beingや札幌Well-being指標についての理解促進、Well-beingの自分事化やWell-beingの向上を目的としたワークショップを実施すること。

なお、ワークショップで用いる教材については、委託者が今度実施するワークショップ等で活用することを想定し、Well-beingを題材としたゲームを作成するなど、あらゆる世代が楽しみながら目的を達成できる工夫を凝らした形で作成、提供すること。

イ その他Well-beingの向上などに資する取組

Well-beingの向上や理解促進、自分事化などに資する、札幌Well-being指標を活用した取組について企画のうえ、実施すること。

なお、取組詳細については、企画提案内容を踏まえ、契約後に決定する。

6 成果品の納品等について

以下の成果品一式をDVD-R等に保存した電子データ（電子データでの提供に適さないものについては委託者と協議）を令和8年3月31日（火）までに納品すること。

- (1) ホームページ構造設計書
- (2) HTMLファイル等データ
- (3) ポータルサイト更新マニュアル
- (4) 研修教材(Well-beingを題材としたゲーム等)

※ ポータルサイトの構築は、令和7年9月末までに一般公開及び運用が可能となるように制作すること。

7 権利関係

- (1) 受託者は契約の履行に当たって行われた打ち合わせ、資料提供、調査事項等について第三者に漏らさないこと。
- (2) 受託者は、本業務の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び28条に定められた権利を含む。）を、成果物の納入、検査合格後、ただちに委託者に無償で譲渡するものとする。また、受託者は、委託業務の遂行に当たり、第三者の知的財産権（著作権、意匠権、商標権等）、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないこと。
- (3) 成果物は、本市が二次使用できるものとし、受託者は成果物の二次使用に対して札幌市にいかなる制限も課さない。
- (4) その他、関係法規、規則等諸法令を遵守すること。

8 環境への配慮

札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

9 その他特記事項

(1) 本仕様書はプロポーザル用であり、契約は協議を行ったうえで締結するものとし、契約内容については、協議の中で企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて知りえた秘密を第三者に漏えいすること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。

また、本業務の結果データ等の使用・保存・処分等にあたっては、秘密の保持に十分配慮するとともに、委託者の指示に従うこと。受託者は、委託者より廃棄の指示を受けた時は、速やかに個別調査票及び集計結果データの内容を破棄し、その処理経過は書面をもって、委託者へ報告すること。

(3) 個人情報の取扱い

受託者は、当該業務において取り扱う個人情報に関して、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

(4) 身分証明書の携行等

受託者の作業従事者は、本市の施設内及び本業務に関して立ち入りが必要となる本市以外の施設内では、常に身分証明書を携行すること。また、本市施設内においては、本市業務担当者が許可しない限り、作業上必要でない場所へ立ち入らないこと。

(5) 受託者は、ウェブサイトの設計・制作及び運用保守業務を履行できる体制を設けるとともに、業務に着手する前に体制（統括責任者、主任担当者、業務従事技術者等）が分かる書類を提出すること。

(6) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案しながら進めること。

(7) 疑義の解消等

業務の実施にあたって必要な事項のうち、本書で明記の無い点または疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、必ず委託者と協議し承認を得ること。業務の実施にあたって必要な事項について、本書で明記の無い点または疑義や状況の変化があった場合は、別途、受託者と委託者との協議により内容を変更することができるものとする。

(8) その他

仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定めること。

10 連絡先

まちづくり政策局政策企画部企画課 担当：志田 電話：011-211-2192

(中央区北1条西2丁目 本庁舎5階南側)